

活動マニュアル

本書は、宇治高齢者事業団が「こども110番のいえ」に協力する際の基本的な活動要領を、京都府警察本部 少年課 ☎075-451-9111 発行のマニュアルを参考にしてまとめたものです。

1「こども110番のいえ」とは

「こども110番のいえ」とは、神戸市須磨区における小学生殺人事件など、子供を対象とした痛ましい事件の発生を受けて、平成9年6月、京都府下における「こども110番のいえ」活動がスタートしました。

「こども110番のいえ」は、子供たちが不審者からの「声かけ・つきまとい・ちかん」行為の被害等に遭うなどして、身に危険を感じて助けを求めてきた際に、

- ◆ 警察官等が到着するまで、子供たちを一時的に保護する
 - ◆ 110番通報をしたり、子供たちに電話を貸してあげる
- 等の地域ぐるみで子供たちを犯罪から守るボランティア活動です。

※ 市営駐輪場は、朝6時から夜11時15分まで開設しており、子供たちが安心して避難できるようにする上では、協力できる施設の一つと言えます。



2 効果的事例

京都府警察本部 少年課発行のマニュアルには、「こども110番のいえ」に寄せられる地域住民の方々からの信頼につながっているとして、これまで数多くの子供たちの安全と安心を守ってきた事例として以下の内容が紹介されています。

① 不審者事案

帰宅途中の小学生4人が「木の影に隠れてこちらを見てくる男がいる。」と言って、最寄りの「こども110番のいえ」(商店)に駆け込みました。

その「こども110番のいえ」では、子供たちを保護した上、学校に連絡するなど、親身な保護活動を行いました。

② 公然わいせつ事案

通学途中の女子中学生が「バイクにまたがった男が下半身を露出していた。」と言って、最寄りの「こども110番のいえ」(一般民家)に駆け込みました。

その「こども110番のいえ」では、女子中学生を保護した上、直ちに110番通報をするなど、迅速的確な対応をしました。

3 平素の心構え

1. あいさつ・声かけをしましょう

子供たちとのコミュニケーションを大切にしましょう。

2. 玄関まわりの整理整頓をしましょう

子供たちが駆け込みやすい環境づくりに努めましょう。

3. 緊急時の連絡先を調べておきましょう

地元警察署や近くの学校等の電話番号は、すぐにわかるようにしておきましょう。

4. 誰でも対応できるようにしましょう

全ての(従業員)と活動要領を共有しましょう。

5. 地域安全情報を活用しましょう

地域でどんな犯罪が発生しているかを知っておきましょう。



How to 地域安全情報を入手するには…

府警ホームページ 京都府警察からの総合情報発信窓口 http://www.pref.kyoto.jp/fukei		防災防犯情報メール Eメールで犯罪発生状況を通知 (個人向) anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp	
京すぐメール 企業・団体向けに、犯罪発生情報や防犯情報を通知 http://service.sugumail.com/kyotopolice/member		Yahoo!防災速報 発生地がわかる犯罪発生状況を通知 http://eng.yahoo.co.jp	   

4 有事の対応

1

- ・ **子供を室内等の安全な場所に誘導する**
外から見えない場所に誘導しましょう。

2

- ・ **自分が落ち着き、子供も落ち着かせる**
安全を確保したら、まずは冷静になりましょう。

3

- ・ **ケガの有無を確認する**
状況に応じて、119番通報等をして下さい。

4

- ・ **何があったか、事情を尋ねる**
次頁「聞き取りメモ」を使って事情を尋ねます。
わからない項目を無理に聞く必要はありません。

5

- ・ **警察への通報／関係者等への連絡**
110番通報（又は地元警察署に電話）をして、
子供から聞き取った事情を伝えて下さい。

6

- ・ **警察官・保護者等に引き渡す**
安全確保のため、子供だけで帰宅させず、警察官
等に引き渡すまでの間、保護して下さい。



子供たちは何か不安を感じたため、「こども110番のいえ」に駆け込んできています。
一見事件でなさそうであっても、ゆっくりと話を聞いてあげて下さい。

5 事案聞き取りメモ

子供たちから以下の要領で事情を聞き、その内容を警察に通報してください。

① 何があったの？

- ・ 「声をかけられた」
- ・ 「連れ去られそうになった」
- ・ 「ちかん（体に触れる、抱きつく等）にあった」等



② いつ？



- ・ 「何時何分のこと」、「何分前のこと」等

③ どこで？

- ・ 「町名、通り名」、「目標となる建物」等

④ 相手の特徴は？

- ・ 人数、性別、年齢、身長、体格、服装
- ・ 乗り物、凶器の有無、逃走方向等



⑤ 保護した子供の名前等

- ・ 住所、名前、学校名（学年）、電話番号
- ・ ケガの有無等

保護者や学校等にも連絡して下さい。



6 110番通報の要領

緊急を要すると思われる場合は、ためらうことなく、110番通報をして下さい。

- ① 固定電話・携帯電話とも、「1」「1」「0」を押す。（市外局番は不要）
- ② 「こども110番のいえ」からの通報であり、
 - ・ 住所、名前（店名）等
 - ・ 子供を保護していること等を伝える。
- ③ 子供から聞き取りした内容に基づき、警察官の質問に落ち着いて正確に答える。
※ 子供が落ち着いており、自分で事情を説明できる場合は、直接本人に話をさせる。



7 活動上の留意事項

- ① **安全第一**
不審者（犯人）を追跡したり、取り押さえようとしたりするなど、無理な行動は決してしないようにしましょう。
- ② **プライバシーの厳守**
事案の内容や子供の住所、名前、学校などについて、安易に他人に話さないように注意しましょう。
- ③ **地域防犯力の向上**
付近の学校や「子供見守り隊」、「防犯推進委員」などの防犯ボランティアとの連携を深め、地域防犯力の向上を目指しましょう。



以上の内容を熟知し、地域貢献を果たしましょう。